

## 4. 実施結果・取組のまとめと、平成21年度以降のMM実施方針

### 1. 新たな路線・地域におけるMMの実施

今年度は、平成19年度に取りまとめたMM実施方針に基づき、重点取組路線（日光街道・新里街道）と新設された路線（西原線）、サービスレベルが向上した路線（光ヶ丘団地線）で新たにMMを実施した。

また、日光街道・新里街道においては、新たに沿線企業の従業員をMMの対象に加えて実施した。

#### □これまでの「モビリティ・マネジメント施策」の実施結果

	H18年度	H19年度	H20年度		
	石井街道	白沢街道	日光・新里街道	西原線	光ヶ丘団地線
クルマ利用の変化	11%の減少	25%の減少	20%の減少	18%の減少	20%の減少
バス利用への転換	18%の増加	16%の転換	13%の転換	15%の転換	12%の転換

※ H18年度の石井街道は「クルマ以外の交通手段が減少または変化なし」も含む

※ H18年度の石井街道は既存の利用者も含むバスの利用頻度の増

※ H20年度はH19と同様の評価指標で再分析を行っている

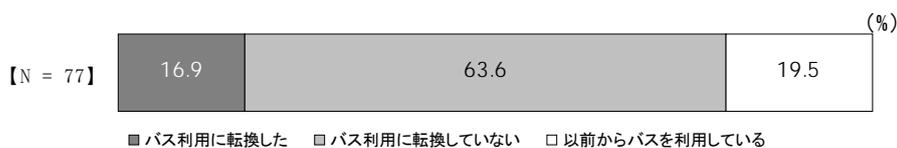
→今年度実施した3路線においても、これまで実施してきたMMとほぼ同水準の実施効果を示している。

#### □日光街道・新里街道（沿線企業従業員）の実施結果

【クルマ利用の変化】



【バス利用への転換】



→企業従業員に対するMMでも同様の効果が得られ、従業員の施策に対する評価も高い。また、事前アンケートの回収率が50.4%と高い数値を示す等、企業の協力を得ることで効果的、効率的なMMの実施が期待できる。

→今年度設置した「宇都宮市モビリティ・マネジメント実行員会」により、引き続き、重点取組路線で優先的にMMを実施していくとともに、新設された路線、サービスレベルや利用環境が向上した路線についても戦略的にMMを実施していく。

→実施エリアの選定基準に沿線の企業の立地状況を加えるなど、企業の従業員を対象としたMMを推進していく。

## 2. MM実施後の継続的な取組の実施

### (1) MM実施後の継続的なアプローチ

これまでMMを実施した沿線住民に対してニュースレターを発行し、継続的な情報提供を行った。

- 石井街道（平成20年9月）
- 白沢街道（平成21年3月実施予定）

→今年度実施した3路線についてもニュースレターを発行するなど、継続的なアプローチを行い、MMの効果を継続させていくための取組を実施していく。

### (2) バス事業者と連携した時刻表等の継続的な提供

これまでは、各路線の時刻表について、バス協会（石井街道）や宇都宮市（白沢街道）がそれぞれのHPで時刻表を公開しており、また、市HPにはバス事業者のリンク設定がされていなかったが、

- 平成20年4月からは、民間事業者と行政の連携により、地域ポータルサイト「@とちぎ」による時刻表検索がバス事業者3社で可能となった。
- 各バス事業者のHPに「@とちぎ」のリンク設定を行うとともに（JRバス関東は平成21年4月実施予定）、市HPにも各バス事業者のリンクを設定し、HPによる情報提供を改善した。



「@とちぎ」時刻表検索サイト

#### 乗合バスについてのお問い合わせ先

関東自動車 電話番号:028-634-8133  
 東野交通 電話番号:028-662-1080  
 JRバス関東 電話番号:028-648-0489

時刻表検索や運行状況等の詳しい情報につきましては、下記関連情報のバス事業者等のホームページをご確認ください。

#### 関連情報

- ① 関東自動車(株)ホームページ(新しいウィンドウで開きます)
- ② 東野交通(株)ホームページ(新しいウィンドウで開きます)
- ③ JRバス関東(株)ホームページ(新しいウィンドウで開きます)
- ④ (社)栃木県バス協会ホームページ(新しいウィンドウで開きます)

PDFをご覧いただくには、Adobe Reader(無償)が必要です。  
 Adobe Readerをお持ちでない方は、[Adobeのサイト\(外部リンク\)](#)からダウンロードしてください。

#### お問い合わせ

総合政策部 交通政策課 公共交通グループ  
 電話番号 028-632-2134 ファクス 028-632-5422  
 メールでのお問い合わせはこちら

市HPのバス事業者リンク

→HP以外での情報提供について、他都市の事例等を参考にしながら検討するなど、今後も情報提供の充実についてバス事業者と行政が連携して推進していく。

#### やまぐち生活交通サポーター

##### 《概要》

- 生活交通を応援しようとする県民を「やまぐち生活交通サポーター」として募集
- 募集チラシの専用ハガキ、推進会議のホームページから登録
- 登録時に、「できるかな公共交通機関を利用する。」など「生活交通宣言」を行う。
- サポーターには、会員証、オリジナル携帯クリーナーを贈呈

##### 《20年度以降の取組》

- 商業施設等との連携により、会員証の提示による商品割引等のメリット付与を検討
- 別依頼による法人・団体サポーターの登録促進

##### 《初期登録キャンペーン》

- 初期登録として、集中的に募集を行うため、インセンティブを付与  
 (1)募集告知～4月11日(日)までの登録者に「バス半額券」(2枚)を配布  
 (2)さらに、抽選で100名に県内共通バスカード1,100円分をプレゼント



「やまぐち生活交通サポーター制度」登録者に対する特典の提供（山口県）

### 3. 効果的なMMの実施

利便性の高いマイカーから公共交通への意識転換，利用転換を効果的に行うため，バスの利用環境整備や中心市街地との連携策について検討を行った。

#### (1) バス利用環境整備

バス事業者が実施するバス停への上屋，ベンチの設置やバス停付近への駐輪場整備を支援する「宇都宮市公共交通利用環境整備事業費補助金」を創設し，バス事業者と行政が連携して，利用環境整備に取り組んだ。

- バス停付近への駐輪場整備・・・「西川田東」「奈坪台回転場」「柳田車庫」
- ベンチ設置・・・「市役所庁舎前（平成21年5月設置予定）」

- 今年度のアンケートで，バス停付近への駐輪場の設置意向が高かった「細谷車庫（日光・新里街道）」、「西原車庫（西原線）」、「光ヶ丘入口（光ヶ丘団地線）」について設置に向けた検討を進めていく。
- バス停への上屋，ベンチの設置も含め，MMの実施と連携した計画的な整備を推進していく。

#### (2) バスと中心市街地との連携

公共交通専門部会や中心市街地専門部会において，バスと中心市街地の連携策について検討を行い，新たにバス車内への無料広告（中心市街地の百貨店，イベント情報）を実施した。（平成21年4月掲載予定）



バス車内広告  
「春のまちなかバスに乗って行こう！」

- 引き続き，バス事業者と中心市街地関係者の連携を強化し，バス利用者に対する特典（クーポン）の発行等，新たな連携施策を検討するなど，「相互に利益を生み出せる関係」の構築を図っていく。



バス事業者と中心市街地の連携イメージ

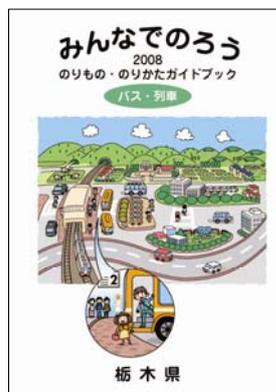
#### 4. その他の取組について

現在、一部の赤字バス路線の沿線地域において、バス事業者が「地域住民専用」の時刻表を配付するなど、MMの実施を推進している重点取組路線以外にもバスの利用促進に取り組んでいる。

- 今年度の新たな取組として、時刻表と併せて、小学生向けの「バスののりかた」チラシを配付し、大人だけでなく、バスの乗り方を知らない子どもに対しての啓発活動に取り組んだ。
- 幼い頃に公共交通を利用する機会を得ることで、公共交通の役割や必要性を理解するとともに、将来、クルマ以外の選択肢を持つことができるよう、今年度、栃木県がバス無料券付副読本「みんなでのろう」を県内の小学校（2年生を対象）に配付している。



「バスののりかた」チラシ



副読本「みんなでのろう」

→MM実施路線沿線の小学校を対象に、「バスののりかた」チラシやノンステップバスを使った「バスの乗り方出前講座」を実施するなど、子どもを対象とした意識啓発活動について検討を行っていく。